

人の動き (前月比) [3月末日現在]  
 総数 49,600人 (-56)  
 男女 24,614人 (-32)  
 世帯数 24,986世帯 (-24)  
 21,154世帯 (+39)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定になりました

4月分から、令和3年の物価変動率(▲0.2%)に基づき、手当額が変更となりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
 問い合わせ先 こども課こども福祉係 ☎(76)0995



みどり市企業版  
ふるさと納税

~多大な寄付をいただき  
ありがとうございました~

企業名 株式会社 三共  
 所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目29番14号  
 寄付金額 500万円  
 対象事業 みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大を図る事業  
 企業の声 遊技機の製造・販売などを行っている企業です。笠懸町にグループ会社「三共エクセル」があります。ESG・SDGsに基づく取り組みを推進しており、この度、みどり市の地域産業の振興に役立てていただきたく寄付をいたしました。市民の皆さんの暮らしやすいまちづくりにつなげていただければ幸いです。



問い合わせ先  
企画課政策調整係 ☎(76)0962

まち・ひと・しごと創生総合戦略  
検証委員会委員を募集します

市では、総合戦略に基づき、地方創生に向けた取り組みを行っています。事業の推進に当たり、市民の視点から意見をいただくため、検証委員会の市民委員を公募します。  
 対象 次の全てに該当する人  
 ①市内在住の18歳以上の人(令和4年4月1日現在)  
 ②会議に出席できる人(年数回、日中または夜間の平日)  
 任期 2年  
 報酬 市の報酬費用弁償支給条例に基づき支給  
 募集人数 3人以上  
 活動内容 会議に出席し、総合戦略に基づく施策の効果について調査・審議・意見提案を行う。  
 応募方法 申込書および「応募の動機について」と題した作文(様式自由、400字以内)を持参・郵送・ファクスまたは

電子メール(件名は「委員応募」)により提出する。  
 応募申込書配布場所 企画課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課、教育総務課  
 ※市ホームページからもダウンロードできます。  
 申込期限 6月10日(金)(必着)  
 その他 委員の氏名・役職は情報公開の対象になります。  
 申込・問い合わせ先 企画課政策調整係 ☎(76)0962、FAX(76)2449、電子メール kikaku@city.midori.gunma.jp

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。

みどり市商工会女性部…防犯用キーホルダー 141個、プラスリーアン・トラン…みどモス焼き(洋菓子) 54個  
 【ふるさと思いやり寄附金】高野雅嗣さん・高橋直樹さん・田島信太郎さん・光野真都さん…各10,000円、城建さん…5,000円、匿名41件…460,000円

令和4年度(令和3年分)所得・課税証明を発行します

令和4年度(令和3年分)の所得・課税証明は、6月9日(木)から申請者に発行予定です。ただし、市・県民税を給与天引き(特別徴収)のみで納付している人には、5月16日(月)から発行します。  
 発行場所 税務課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課、教育総務課(教育庁舎)  
 申請に必要な物 運転免許証など本人確認ができる物  
 ※同世帯の親族以外の人が代理申請をする場合は、委任状が必要です。



手数料 1通300円  
 その他 マイナンバーカードを持っている人は、コンビニエンスストアなどでも取得できます。コンビニエンスストアなどの証明については、6月9日(木)から発行となります。なお、6月8日(水)は年度切り替えのため発行できません。  
 問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(76)0964

環境にやさしい活動を実践しています  
ごみ減量化・リサイクル協力店を紹介

市では、マイバッグ持参の呼び掛けやペットボトル・白トレイなどの店頭回収など、ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組んでいるお店を「ごみ減量化・リサイクル協力店」として認定し、環境にやさしい活動を実践しているお店であることをPRしています。  
 認定店には、店頭または店内に「ごみ減量化・リサイクル協力店」のステッカーやのぼり旗が設置されています。協力店を利用して、地球環境にやさしい消費者に



なりましょう。  
 協力店は随時募集しています。認定項目や申請方法など詳しくはお問い合わせいただくか、下記2次元コードより市ホームページをご覧ください。  
 問い合わせ先 生活環境課環境政策係 ☎(76)0985

【ごみ減量化・リサイクル協力店一覧】

店舗名	所在地
やましろや笠懸店	笠懸町阿左美 625-2
カインズホーム笠懸店	笠懸町阿左美 1472-1
とりせん大間々店	大間々町大間々 401-3
ベイシア大間々店	大間々町大間々 1773-1
ヤマダ電機テックランドNEW みどり店	笠懸町阿左美 1471-1
Aコープ笠懸店	笠懸町鹿 2916
ケーズデンキみどり店	笠懸町阿左美 1481-1
カスミ大間々店	大間々町大間々 39-1
セキチュー大間々店	大間々町大間々 401-1
フレッシュ笠懸店	笠懸町阿左美 1285-1
ツルヤみどり店	笠懸町鹿 3916-1

人権に関する悩み相談は  
人権擁護委員へ

4月1日付で、みどり市の人権擁護委員として、大間々町の林純子さんが法務大臣より委嘱されました。これからの3年間、人権に関する悩み事の相談などの活動を行っていただきます。相談会場および日程は、本紙19ページの「心配ごと相談・行政相談・人権相談」をご覧ください。



問い合わせ先 市民課市民係 ☎(76)0972  
 林 純子さん

菊作り初心者講習会を開催します

日時 6月から10月までの全5回、午前10時から11時30分まで  
 会場 ながめ公園  
 参加費 無料  
 募集人数 8人(先着順)  
 申込期限 5月31日(火)  
 申込・問い合わせ先 観光課 観光係 ☎(76)1270

Jアラートによる  
全国一斉情報伝達試験

国が行う全国一斉情報伝達試験に合わせ、防災行政無線と連動させた、自動起動放送による情報伝達試験を行います。  
 全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報などの緊急情報を国が送信するシステムで、市町村の防災行政無線や携帯電話会社による緊急速報メールなどが連動して、瞬時に情報を伝達します。



放送回内容 防災行政無線の子局(屋外スピーカー)および対象となる世帯に配布した戸別受信機から「こちらは、ぼうさいみどりです。これはJアラートのテストです。」と放送

※防災・防犯メール、防災アプリ「みどり市防災ナビ」へも、放送内容が配信されます。

問い合わせ先 危機管理課危機管理係 ☎(76)0960



**今月の納税** ■固定資産税 第1期、軽自動車税 5月31日火が納期限です。忘れずに納付しましょう。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 5月27日(金)・30日(月)・31日(火)、6月1日(水)  
※上記4日間は、午後7時30分まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

**フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)**

期日 5月13日・27日、6月10日・24日  
問い合わせ先 社会福祉課課後係 ☎(76)0975  
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください →



**納期限は5月31日(火)です  
軽自動車税(種別割) 納税通知書を送付**

令和4年4月1日に軽自動車などを所有する納税義務者へ、軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月上旬に発送します。  
納期限内に必ず納付をお願いします。また、口座振替をご利用の方は、預金残高の確認をお願いします。  
【口座振替で納税した場合】  
6月中旬に「口座振替済通知書」を発送します。通知書が届く前に車検用の納税証明書が必要な場合は、引き落としが確認できる

**納期限は5月31日(火)です  
固定資産税納税通知書を送付**

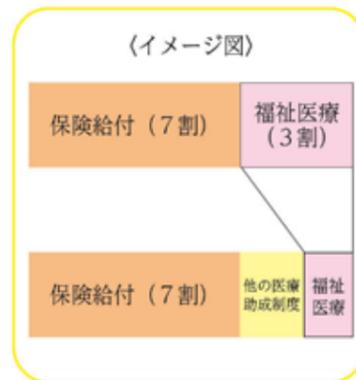
令和4年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する納税義務者へ、固定資産税納税通知書を5月中旬に発送します。納期限内に必ず納付をお願いします。  
【課税明細書をご確認ください】  
課税明細書を確認し、次に該当する場合はご連絡ください。  
①令和4年1月1日に所有している土地・家屋が記載されていない  
②令和4年1月1日までに譲渡した土地・家屋が記載されている  
③令和4年1月1日までに取り壊した家屋が記載されている

場合や領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア、市役所窓口にて現金で納付してください。  
詳しくは、納税課へお問い合わせください。  
【軽自動車税(種別割)の減免】  
身体などに障がいのある人は、軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。申請をする人は、5月31日(火)までに申請書と必要書類を提出してください。  
なお、障がい等級などにより、対象にならないこともありますので事前にお問い合わせください。  
問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(76)0964、納税課管理係 ☎(76)0956

※所有者の判断は、登記簿上の所有者であり、未登記家屋の場合は、家屋補充課税台帳に登録されている人です。  
※家屋とは、住居・店舗・工場・倉庫・物置・車庫など(形状や基礎などにより建物と見なされるものを含む)です。  
※一般の新築住宅は、3年間の税額減額措置がありますが、4年目から通常の税額となります。  
問い合わせ先 税務課資産税係 ☎(76)0964

**福祉医療制度を将来にわたって維持するため  
適正受診にご協力ください**

はしご受診や重複受診を控え、適正な受診にご協力ください。  
●他の医療費助成制度の利用  
他の制度で医療費の助成を受ける場合は、その制度を利用した上で、福祉医療制度を利用してください。福祉医療制度を安定的に運用していくため、他の医療費助成制度との併用にご協力をお願いします。  
ます(※イメージ図参照)。  
他の医療費助成制度の一例  
自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)、特定疾患、小児慢性特定疾病、日本スポーツ振興センター災害共済給付(学校でのけがなど) 高額療養費制度など  
※制度利用に当たっては、診断書



などが必要になる場合があります。その費用は自費となります。  
問い合わせ先 市民課医療助成係 ☎(76)0972

**スマートフォン  
初級講座を開催します**



スマートフォンの使い方がよく分からない、持っていないが使ってみよう人などを対象に講座を開催します。

実機は貸し出しますので基本操作を学習後、利用者の多いLINEとキャッシュレス決済の使い方を体験します。

日時・会場・内容

①スマホの基本とLINE体験

期日	会場	時間
6月23日(木)	大間々公民館	午後2時~午後4時
6月30日(木)	東公民館	
7月7日(木)	笠懸公民館	

②スマホの基本とスマホ決済

期日	会場	時間
6月24日(金)	大間々公民館	午後2時~午後4時
7月1日(金)	東公民館	
7月8日(金)	笠懸公民館	

対象 65歳以上の市民

募集人数 各回20人(先着順)

申込方法 電話にて①氏名②住所③電話番号④年齢⑤参加希望日を伝えて申し込む

申込期間 5月23日(月)~6月3日(金)、平日  
午前8時30分~午後5時15分

申込・問い合わせ先

企画課デジタル推進室 ☎(76)0962

**ぐーちよきシニアパス  
ポートはお持ちですか**



ぐーちよきシニアパスポートとは、県内にお住まいの65歳以上の人を対象に配布しているカードのことです。地域との交流や健康維持を主な目的としています。協賛店舗でカードを提示すると、お得なサービスを受けられます。

配布場所 介護高齢課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課  
持参する物 運転免許証や保険証など、氏名・住所・生年月日を確認できる物  
問い合わせ先 介護高齢課高齡福祉係 ☎(76)0974

ひとり暮らし高齢者の調査を実施  
対象 70歳以上(昭和27年6月2日以前生まれ)で、ひとり暮らしの在宅者  
調査方法 民生委員・児童委員の訪問による聞き取り  
住宅用火災警報器の給付

次の条件を満たす調査対象者で、住宅用火災警報器を希望する人は、訪問時に申請してください。  
①市民税非課税世帯  
②持ち家または親族所有の無償の家屋に住む人  
※給付済みの人は対象外  
問い合わせ先 介護高齢課高齡福祉係 ☎(76)0974

**市営住宅の入居者募集**

各募集団地とも指定がある場合を除き、申込期限は毎週金曜日です。また、申込者多数の場合は抽選となります。  
申込・問い合わせ先 建設課住宅政策係 ☎(76)1904

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円~21,200円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~21,500円	2戸
浅原中団地	3K	12,300円~25,700円	1戸
大平団地	3K	8,000円~15,800円	2戸
下小池団地	3DK	6,800円~13,400円	1戸

